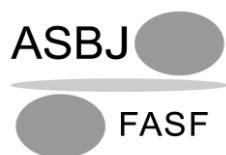


第 18 期

事 業 報 告 書

自 平 成 29 年 4 月 1 日

至 平 成 30 年 3 月 31 日



公益財団法人 財務會計基準機構

## 事業報告書目次

I. 我が国における会計基準の開発に関する事業	
1. ASBJによる企業会計基準及び適用指針等の開発.....	1
2. 当財団によるASBJの基準開発に対するガバナンス.....	2
II. 国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業	
1. 国際的な会計基準の開発に関する意見発信.....	3
2. 当財団によるIFRS財団及びIASBへの協力.....	6
III. 調査研究、広報・研修に関する事業	
1. ディスクロージャーに係る検討.....	7
2. セミナーの開催.....	7
3. 広報活動.....	7
IV. 当財団のガバナンスに関する事項	
1. 組織図.....	9
2. 評議員会の開催状況.....	10
3. 理事会の開催状況.....	10
4. その他の委員会の開催状況.....	12
V. 会員に関する事項	
1. 会員の加入状況及び会費収入の状況.....	13
2. 上場会社の加入状況.....	14
VI. 決算報告等.....	15
VII. 評議員、役員等の状況	
1. 評議員、役員等の名簿(平成30年3月31日現在).....	28
2. 評議員、役員の変動.....	30
VIII. 基準諮問会議委員の状況	
1. 基準諮問会議委員の名簿(平成30年3月31日現在).....	31
2. 基準諮問会議委員の変動.....	31
IX. 企業会計基準委員会委員等の状況	
企業会計基準委員会委員等の名簿(平成30年3月31日現在).....	32
(附属明細書1)企業会計基準委員会及び専門委員会等の開催状況.....	34
(附属明細書2)ASBJの委員・研究員が参加した主な国際会議.....	43

公益財団法人財務会計基準機構(当財団)は、主に一般に公正妥当と認められる会計基準の調査研究・開発、国際的な会計基準の開発への貢献並びにディスクロージャー及び会計に関する諸制度の調査研究を行っている。当財団の当期(第18期:平成29年4月1日から平成30年3月31日)における個々の事業の活動については、以下のとおりである。

## I. 我が国における会計基準の開発に関する事業

### 1. ASBJによる企業会計基準及び適用指針等の開発

#### (1) ASBJによる会計基準の開発

企業会計基準委員会(ASBJ)は、日本基準の開発及び「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」(以下「修正国際基準」という。)の開発を行っている。

ASBJが平成28年8月に策定した中期運営方針では、我が国の上場企業等で用いられる会計基準の質の向上を図るためには、日本基準を高品質で国際的に整合性のとれたものとして維持・向上を図るとともに、国際的な会計基準の質を高めることに貢献すべく意見発信を行っていく必要があることを基本的な方針として掲げている。

#### (2) 日本基準の開発

当期においては、以下の企業会計基準、企業会計基準適用指針及び実務対応報告(以下「会計基準等」という。)の開発を行った。

##### 【公表した会計基準等】

- 実務対応報告第35号「公共施設等運営事業における運営権者の会計処理等に関する実務上の取扱い」(平成29年5月2日)
- 実務対応報告第36号「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」等(平成30年1月12日)
- 企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(平成30年2月16日)
- 実務対応報告第37号「実務対応報告第34号の適用時期に関する当面の取扱い」(平成30年3月13日)
- 実務対応報告第38号「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(平成30年3月14日)
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等(平成30年3月30日)

##### 【開発中の会計基準等】

- 日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、IFRS第13号「公正価値測定」を踏まえた金融商品の公正価値測定に関するガイダンス及び開示について開発に着手し、検討を進めている。
- 基準諮問会議からの提言等を踏まえ、以下の会計基準等の開発を行っている。

- ◇ 税効果会計等に関する指針の見直し
- ◇ 一括取得型による自社株式取得取引に係る会計処理に関する指針
- ◇ 実務対応報告第 18 号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」の見直し
- ◇ 「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価の取扱い
- ◇ 子会社株式及び関連会社株式の減損とのれんの減損の関係

【今後、開発に着手するか否かを判断するもの】

- 日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、IFRS 第 9 号「金融商品」のうち、金融資産及び金融負債の分類及び測定、金融資産の減損会計及び一般ヘッジ会計の規定を踏まえた会計基準の開発に着手するか否かの検討を行っている。

(3) 修正国際基準の開発

当期においては、IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」及びこれに関連する改正会計基準並びに平成 28 年 12 月 31 日までに IASB により公表された会計基準等のうち平成 29 年 12 月 31 日までに発効する会計基準等のエンドースメント手続を実施し、平成 29 年 4 月 11 日及び同年 10 月 31 日に改正修正国際基準を公表している。

また、平成 26 年 7 月に改正が公表された IFRS 第 9 号「金融商品」における改正点を主な対象としてエンドースメント手続を実施し、平成 29 年 10 月 31 日に修正国際基準公開草案を公表した。

(4) 中小企業の会計に関する取組み

当期においては、平成 30 年 3 月 20 日に改正「中小企業の会計に関する指針」を日本公認会計士協会、日本税理士会連合会及び日本商工会議所と連名で公表した。平成 24 年 2 月に中小企業の会計に関する検討会が公表した「中小企業の会計に関する基本要領」の普及についても、引き続き協力を行っている。

(5) 開示に関する適用後レビューの実施

平成 29 年 1 月 12 日に「企業会計基準等に関する適用後レビューの計画策定についての意見の募集」(以下「意見募集文書」という。)を公表し、意見募集文書に寄せられたコメントへの対応を平成 29 年 6 月 22 日に、「適用後レビューの計画策定に係る意見募集文書に寄せられたコメントへの対応の取りまとめ」として公表した。その後、「開示に関する適用後レビューの実施計画」を策定し、平成 29 年 12 月 26 日に公表した。

2. 当財団による ASBJ の基準開発に対するガバナンス

(1) 基準諮問会議

基準諮問会議は、ASBJ の審議テーマ、優先順位等、ASBJ の審議・運営に関する事項につい

て審議することを目的としており、当期においては、平成 29 年 7 月、11 月及び平成 30 年 3 月に開催し、提案された新規テーマ等について審議を行った。

## (2) 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会は、ASBJ が基準開発を行う過程で必要とされるデュー・プロセスが規定どおりに行われているかを監視・監督し、その結果を理事会に報告することを目的としている。

当期においては、平成 29 年 5 月及び平成 30 年 1 月に同委員会を開催した。平成 29 年 5 月の同委員会では、平成 28 年度の ASBJ による適正手続の遵守状況の報告及び適用後レビューの計画策定等について審議を行った。また、平成 30 年 1 月の同委員会では、平成 29 年度の個々の会計基準に関する ASBJ による適正手続の遵守状況の報告、開示に関する適用後レビューの状況及び国際的な意見発信に関する適正手続の改正等について審議を行った。

## II. 国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業

### 1. 国際的な会計基準の開発に関する意見発信

#### (1) ASBJ の意見発信

##### ① ASAF 会議への参加

現在、ASBJ の意見発信は、主として、国際的な会計基準に関する公開草案等に対するコメント・レターの提出及び会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) 会議への参加を中心に行われている。ASAF は、国際財務報告基準財団 (IFRS 財団) により設置された IASB への技術的助言機関であり、ASBJ をはじめとした主要な各国会計基準設定主体及び地域団体の 12 名のメンバーにより構成されている。

当期においては、計 3 回の ASAF 会議がロンドンにおいて開催された。ASBJ は、ASAF 会議において、以下の審議資料の提出等を行っている。

##### ➤ 平成 29 年 7 月開催の ASAF 会議

◇ ASBJ リサーチ・ペーパー第 3 号「のれんを巡る財務情報に関するアナリストの見解」

◇ 「のれんと減損」に関する ASAF 会議のアジェンダ・ペーパー「『too little, too late』の問題への対処として考えられるアプローチ」等(④を参照のこと)

##### ② FASB との定期協議の実施

ASBJ は、米国財務会計基準審議会 (FASB) との定期協議を平成 18 年 5 月から年 2 回継続して実施しており、当期はノーウォーク (平成 29 年 7 月) と東京 (平成 30 年 1 月から 2 月にかけて) において開催した。

##### ③ その他の国際会議への参加

当期においては、ASAF 会議及び FASB との定期協議のほか、主に以下の国際会議に出席し、意見発信を行っている。

- 欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)との定期協議(平成 29 年 5 月、東京)
- IFRS 財団トラスティ会議(平成 29 年 5 月、東京)
- 多国間ネットワーク会議(平成 29 年 6 月、ロンドン。平成 30 年 1 月、京都)
- 会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)会議(平成 29 年 9 月、ロンドン)
- 世界会計基準設定主体(WSS)会議(平成 29 年 9 月、ロンドン)
- フランス国家会計基準局(ANC)との会合(平成 29 年 11 月、杭州)
- 日中韓三カ国会計基準設定主体会議(平成 29 年 11 月、杭州)
- アジア・オセアニア基準設定主体グループ(AOSSG)(中間会議(平成 29 年 9 月、ロンドン)、年次総会(平成 29 年 11 月、杭州))
- フランス国家会計基準局(ANC)会計リサーチ・シンポジウム(平成 29 年 12 月、パリ)
- IFRS 財団トラスティ会議(平成 30 年 1 月、香港)
- 香港の会計基準設定主体である香港公認会計士協会(HKICPA)との会合(平成 30 年 3 月、香港)
- オーストラリア会計基準審議会(AASB)との会合(平成 30 年 3 月、メルボルン)

#### ④ ディスカッション・ペーパー等の公表

当期においては、のれんの会計処理に関する国際的な議論に貢献するため、リサーチ・ペーパー第 3 号「のれんを巡る財務情報に関するアナリストの見解」を平成 29 年 6 月に公表した。また、同リサーチ・ペーパー及び「のれん及び減損」に関するアジェンダ・ペーパー『too little, too late』の問題への対処として考えられるアプローチを平成 29 年 7 月に開催された ASAF 会議に提出し、議論を行った。

また、仮想通貨に関する会計基準の開発について国際的に発信するため、仮想通貨に関する以下の 2 つのペーパーを平成 30 年 3 月に提出した(平成 30 年 4 月に開催された ASAF 会議にて報告した。)

- アジェンダ・ペーパー「仮想通貨の会計処理」
- 「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」について

#### ⑤ コメント・レターの提出

当期においては、以下の IASB から公表された公開草案等に対してコメント・レターを提出した。

- IASB 公開草案「IFRS の年次改善 2015-2017 年サイクル」(平成 29 年 4 月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IFRS 第 1 号『国際財務報告基準の初度適用』—子会社の初度適用」(平成 29 年 5 月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IFRS 第 9 号『金融商品』—認識の中止が生じない金融負債の条件変更又は交換」(平成 29 年 5 月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IAS 第 12 号『法人所得税』—法人所得税に係

る利息及び罰金」(平成 29 年 5 月)

- IASB 公開草案「負の補償を伴う期限前償還要素」(IFRS 第 9 号の修正案)」(平成 29 年 5 月)
- IASB 公開草案「IFRS 第 8 号『事業セグメント』の改善」(IFRS 第 8 号及び IAS 第 34 号の修正案) (平成 29 年 7 月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IFRS 第 3 号『企業結合』—事業を構成しない資産グループの取得」(平成 29 年 8 月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IAS 第 37 号『引当金、偶発負債及び偶発資産』— 契約が不利かどうかを評価する際に考慮されるコスト」(平成 29 年 8 月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IAS 第 28 号『関連会社及び共同支配企業に対する投資』 —共通支配下の企業からの関連会社又は共同支配企業の取得」(平成 29 年 8 月)
- IASB 情報要請「適用後レビュー IFRS 第 13 号『公正価値測定』」(平成 29 年 9 月)
- IASB ディスカッション・ペーパー「開示に関する取組み—開示原則」(平成 29 年 10 月)
- IASB 公開草案「有形固定資産—意図した使用の前の収入」(IAS 第 16 号の修正案) (平成 29 年 10 月)
- IASB 公開草案「『重要性がある』の定義」(IAS 第 1 号及び IAS 第 8 号の修正案) (平成 30 年 1 月)
- IASB 公開草案「会計方針及び会計上の見積り」(IAS 第 8 号の修正案) (平成 30 年 1 月)
- IFRS 解釈指針委員会の IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」に関連する 3 つのアジェンダ決定案(平成 30 年 1 月)

## (2) 当財団における取組み

### ① IFRS 対応方針協議会の運営

「IFRS 対応方針協議会」は、一般社団法人日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、株式会社東京証券取引所、公益社団法人日本証券アナリスト協会、ASBJ、当財団(事務局)、経済産業省、法務省及び金融庁(事務局)から構成され、IFRS に関連する我が国の市場関係者の意見の集約等を目的としている。

当期においては、平成 29 年 6 月、9 月、12 月に当協議会を開催し、ASAF 会議への対応についての意見交換及び IFRS の任意適用の積上げに関する取組みの報告等が行われた。

### ② 当財団、IFRS 財団の評議員会によるステークホルダーイベント開催及び共同声明の公表

当財団と IFRS 財団の評議員会によるステークホルダーイベントを平成 29 年 5 月に開催された IFRS 財団のトラスティ会議に合わせ開催し、「財務諸表の作成者と投資家との間の建設的な対話」に関するパネルディスカッションが行われた。

また、当財団、ASBJ、IFRS 財団の評議員会、IASB は、IFRS の任意適用の継続的な拡大、

高品質でグローバルな会計基準に向けての共有された責務等に関する共同声明を平成 29 年 5 月に公表した。

### ③ 会計人材開発支援プログラムの実施

当財団は、中長期的な視点に立った国際的な会計人材の発掘・育成を図るため、市場関係者の協力を得て、第 3 期(平成 28 年 10 月～平成 29 年 10 月)の会計人材開発支援プログラムを実施した。また、平成 30 年 1 月から第 4 期の会計人材開発支援プログラムを開始した。第 4 期の参加者は、財務諸表作成者 8 名、監査人 4 名及び財務諸表利用者 4 名の計 16 名となっている。

### ④ 国際会計人材ネットワークの構築

平成 28 年 6 月に閣議決定された日本再興戦略 2016 では、「国際会計人材の育成」について、関係機関等と連携して、IFRS に関して国際的な場で意見発信できる人材のプールを構築することが記載されており、これを踏まえ、平成 29 年 4 月に「国際会計人材ネットワーク」を組成した(平成 30 年 3 月 31 日現在 790 名)。また、以下のシンポジウムを、平成 29 年 7 月及び平成 30 年 3 月に開催した。

- 第 1 回シンポジウム「国際的に活躍できる会計人材をめざして」
- 第 2 回シンポジウム (IASB の Nick Anderson 理事を招聘)

## 2. 当財団による IFRS 財団及び IASB への協力

### (1) IFRS 財団への資金拠出

当財団では、各国の拠出金が応分の負担となることや、我が国関係者による国際的な会計基準の設定プロセスへの参画が合理的に確保されていることを評価するなど、拠出にあたっての基本的な考え方を定めている。

当期の拠出分については、これらの基本的な考え方を満たしていることを確認した上で、平成 29 年 4 月、8 月及び 12 月に分けて計 283 百万円の拠出を行った。

### (2) IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスへの支援

当財団は、IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの運営資金として、毎年、50 百万円の範囲内で拠出を行っている。当期については、平成 29 年 9 月及び平成 30 年 3 月に計 47 百万円の拠出を行った。

### (3) IASB に対する人材の派遣

当期においては、IASB の研究員として 3 名の ASBJ の研究員をロンドンに派遣した(平成 30 年 3 月 31 日現在 1 名)。なお、平成 30 年 4 月より 2 名の派遣となっている。



#### (4) IASB による公表物の翻訳及び周知

我が国の市場関係者への周知に資するよう、IASB が公表したディスカッション・ペーパー及び公開草案等の日本語訳を適時にホームページへ掲載した。また、IFRS 翻訳委員会関係者の協力を得て、「IFRS 基準 2017 IFRS 財団公認日本語版」を平成 29 年 9 月に、「IFRS 基準[特別追補版] IFRS 第 17 号『保険契約』」を平成 29 年 10 月に刊行した。

### III. 調査研究、広報・研修に関する事業

#### 1. ディスクロージャーに係る検討

当財団に設置している「有価証券報告書等開示内容検討会」において、有価証券報告書及び四半期報告書における開示について検討を行い、「四半期報告書の作成要領(平成 29 年 6 月第 1 四半期提出用)」及び「有価証券報告書の作成要領(平成 30 年 3 月期提出用)」を作成した。

また、金融庁・法務省からの要請を受け、有価証券報告書と事業報告等の記載の共通化を図るうえでの留意点や記載事例について検討を行い、「有価証券報告書の開示に関する事項ー『一体的開示をより行いやすくするための環境整備に向けた対応について』を踏まえた取組ー」を平成 30 年 3 月に公表した。

#### 2. セミナーの開催

##### (1) 有価証券報告書セミナー及び四半期報告書セミナー

平成 29 年 4 月に、「有価証券報告書の作成要領」の改正点を中心に説明する有価証券報告書セミナーを、また、平成 29 年 6 月に、「四半期報告書の作成要領」の改正点を中心に説明する四半期報告書セミナーを開催した。併せて、有価証券報告書セミナーでは、金融庁による最近の動向等に関する講演を行い、四半期報告書セミナーでは、ASBJ による最近の活動状況等に関する講演が行われた。

両セミナーは、全国 9 か所で延べ 11 回(東京は 3 回)にわたり開催し、有価証券報告書セミナーでは約 2,400 名が、四半期報告書セミナーでは約 1,800 名が参加した。

##### (2) 開示実務新任者向けセミナーの開催

平成 29 年 9 月に、開示実務に携わって 1 年目~2 年目の新任者を対象に、開示の基礎に特化したセミナーを東京及び大阪の 2 か所で開催し、約 400 名が参加した。当セミナーでは、企業内容等の開示府令や連結財務諸表規則等について体系から説明を行い、また、有価証券報告書及び四半期報告書の開示項目について説明を行った。

#### 3. 広報活動

##### (1) 「季刊 会計基準」の発刊

当財団では、四半期に一度、「季刊 会計基準」を発刊し、当財団及び ASBJ の活動について情報発信を行っている。当期においては、「季刊 会計基準」第 57 号(平成 29 年 6 月発刊)では

欧州の会計基準設定主体等との連携について、第 58 号(平成 29 年 9 月発刊)では「収益認識に関する会計基準(案)」の公表を受けて等について、第 59 号(平成 29 年 12 月発刊)ではディスクロージャー制度を巡る諸課題について、第 60 号(平成 30 年 3 月発刊)では米国会計基準の動向について特集した。

(2) Web サイトによる情報発信

平成 29 年 4 月に当財団 Web サイトの全面的なリニューアルを実施し、コンテンツ構成の見直しや「プロジェクト一覧」等の新たなコンテンツを追加することで、情報発信の強化を図った。

また、昨年度に引き続き FASF Web セミナーとして、「有価証券報告書作成上の留意点(平成 29 年 3 月期提出用)」、「四半期報告書作成上の留意点(平成 29 年 6 月第 1 四半期提出用)」を配信した。開示実務新任者向け FASF Web セミナーについては、平成 29 年 9 月に実施した開示の実務新任者向けに行った FASF セミナーの内容に基づき更新したほか、ASBJ Web セミナー特別編として、「収益認識に関する会計基準(案)」を期間限定で配信した。

(3) その他の広報活動

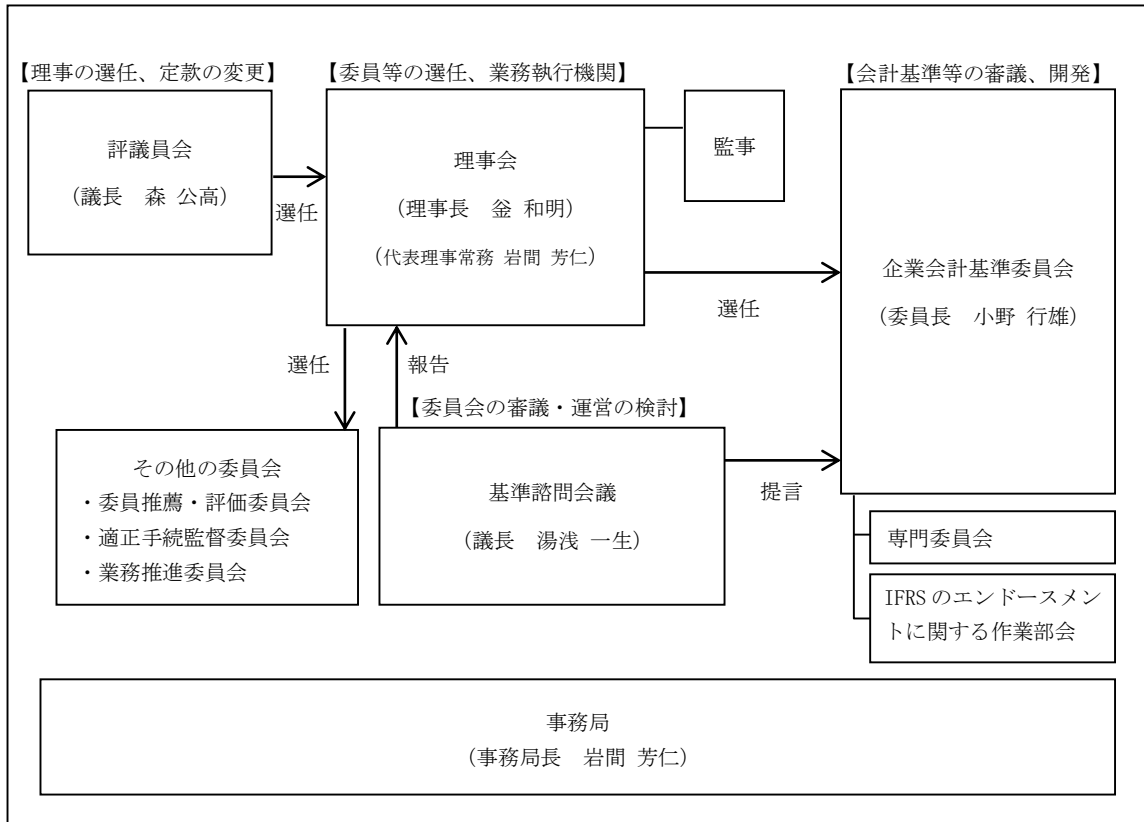
この他、適宜、マスメディアに対して、我が国における会計基準の開発状況や IFRS の最新動向に関する情報を提供している。

IV. 当財団のガバナンスに関する事項

当財団は、法令に基づいて評議員会・理事会を設置しているほか、当財団及び ASBJ に関する適切なガバナンスの遂行を目的として、当財団内に「その他の委員会」として委員推薦・評価委員会、適正手続監督委員会及び業務推進委員会を設置している。当期における活動は以下のとおりである。

1. 組織図

(平成 30 年 3 月 31 日現在)



## 2. 評議員会の開催状況

開催日	議題
平成 29 年 5 月 10 日	【審議・議決事項】 (1)理事の選任
平成 29 年 6 月 27 日	【審議・議決事項】 (1)評議員の選任 (2)理事及び監事の選任 (3)退任する理事(常勤)の役員退職慰労金 (4)理事(常勤)の報酬 (5)第 17 期(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)決算(案) (6)「役員報酬規則」及び「役員退職慰労金規則」の改正 【報告事項】 (1)第 17 期(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)事業報告書 (2)資産取得資金及び特定費用準備資金の積立て・取崩し (3)企業会計基準委員会の活動状況
平成 29 年 8 月 9 日	【審議・議決事項】 (1)評議員会議長の選任 (2)理事の選任
平成 29 年 10 月 3 日	【審議・議決事項】 (1)理事の選任
平成 30 年 1 月 15 日	【報告事項】 (1)当財団の活動状況、会員及び収支の状況 (2)企業会計基準委員会の活動状況

## 3. 理事会の開催状況

開催日	議題
平成 29 年 4 月 21 日	【審議・議決事項】 (1)基準諮問会議委員の選任 (2)評議員会の招集

開催日	議題
平成 29 年 5 月 29 日	<p><b>【審議・議決事項】</b></p> <p>(1)第 17 期(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)事業報告書(案)</p> <p>(2)資産取得資金及び特定費用準備資金の積立て・取崩し</p> <p>(3)第 17 期(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)決算(案)</p> <p>(4)IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスへの 2017 年 10 月以降の運営資金拠出に関する覚書の締結</p> <p>(5)評議員会の招集</p> <p><b>【報告事項】</b></p> <p>(1)企業会計基準委員会の報告</p> <p>(2)適正手続監督委員会の報告</p>
平成 29 年 6 月 30 日	<p><b>【審議・議決事項】</b></p> <p>(1)代表理事の選任</p> <p>(2)理事長の選任</p> <p>(3)常務の選任</p> <p>(4)事務局長の選任</p> <p>(5)その他の委員会委員及び委員長の選任</p> <p>(6)評議員会の招集</p>
平成 29 年 9 月 19 日	<p><b>【審議・議決事項】</b></p> <p>(1)評議員会の招集</p>
平成 29 年 12 月 13 日	<p><b>【審議・議決事項】</b></p> <p>(1)その他の委員会委員の選任</p> <p>(2)次期システムリプレイスに向けた開発作業の着手について</p> <p>(3)評議員会の招集</p> <p><b>【報告事項】</b></p> <p>(1)当財団の活動状況、会員及び収支の状況</p> <p>(2)IFRS 財団への資金拠出及び AO オフィスの状況について</p> <p>(3)企業会計基準委員会の活動状況</p> <p>(4)基準諮問会議の報告</p>

開催日	議題
平成 30 年 3 月 14 日	<p><b>【審議・議決事項】</b></p> <p>(1) 企業会計基準委員会委員の選任</p> <p>(2) 第 19 期(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)事業計画(案)</p> <p>(3) 第 19 期(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)予算(案)</p> <p>(4) 第 19 期における IFRS 財団への資金拠出について</p> <p>(5) 評議員会の招集</p> <p><b>【報告事項】</b></p> <p>(1) 基準諮問会議の報告</p> <p>(2) 委員推薦・評価委員会の報告</p> <p>(3) 適正手続監督委員会の報告</p> <p>(4) 企業会計基準委員会の活動状況</p>

#### 4. その他の委員会の開催状況

##### (1) 委員推薦・評価委員会

委員推薦・評価委員会は、ASBJ の委員及び委員長の候補者の選考を行い、理事会に推薦を行うこと、並びに ASBJ 委員及び委員長の在任中の評価を行い、理事会に報告することを目的としている。

当期においては、平成 30 年 2 月に同委員会を開催し、企業会計基準委員会委員の候補者の選考及び理事会への推薦並びに今年度の ASBJ 委員及び委員長の評価を行った。

##### (2) 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会については、「I.2.当財団による ASBJ の基準開発に対するガバナンス(2)適正手続監督委員会」に記載している。

##### (3) 業務推進委員会

業務推進委員会は、理事長、ASBJ 及び当財団事務局が行う業務のうち、国際対応に関する業務、人材開発に関する業務、当財団の戦略の企画・立案及び当財団の日常的な業務について遂行し、理事長を補佐することを目的としている。当期においては 25 回開催した。

## V. 会員に関する事項

当財団は、市場関係者の総意で設立され、その財政基盤は、会員から納入される会費により支えられている。上場会社については全社に加入いただくことを目標としており、全国の証券取引所の協力を得て、未加入の上場会社に対して当財団への理解を拡げる活動を継続的に実施している。

### 1. 会員の加入状況及び会費収入の状況

当期末の法人会員総数は 3,800 社となり、前期末と比較し 22 社の増加となった。会費収入合計は、前期と比較し 4,138 千円の増加となった。

	第 17 期 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	第 18 期 (平成 30 年 3 月 31 日現在)	
	会員数	会員数	増減
一般事業会社	3,441	3,474	33
監査法人等	81	77	△4
銀行等	117	115	△2
証券・投信等	41	39	△2
生保・損保等	43	43	—
その他法人・団体	55	52	△3
法人会員合計	3,778	3,800	22 *
(加入口数)	(4,658)	(4,674)	(16)
会費収入小計(千円)	1,387,875	1,392,975	5,100
個人会員(人数)	356	339	△17
(加入口数)	(357)	(340)	(△17)
会費収入小計(千円)	17,750	16,788	△962
会費収入合計(千円)	1,405,625	1,409,763	4,138

\* 第 18 期における法人会員数の増減の内訳

入会社数 100 社、退会社数 78 社

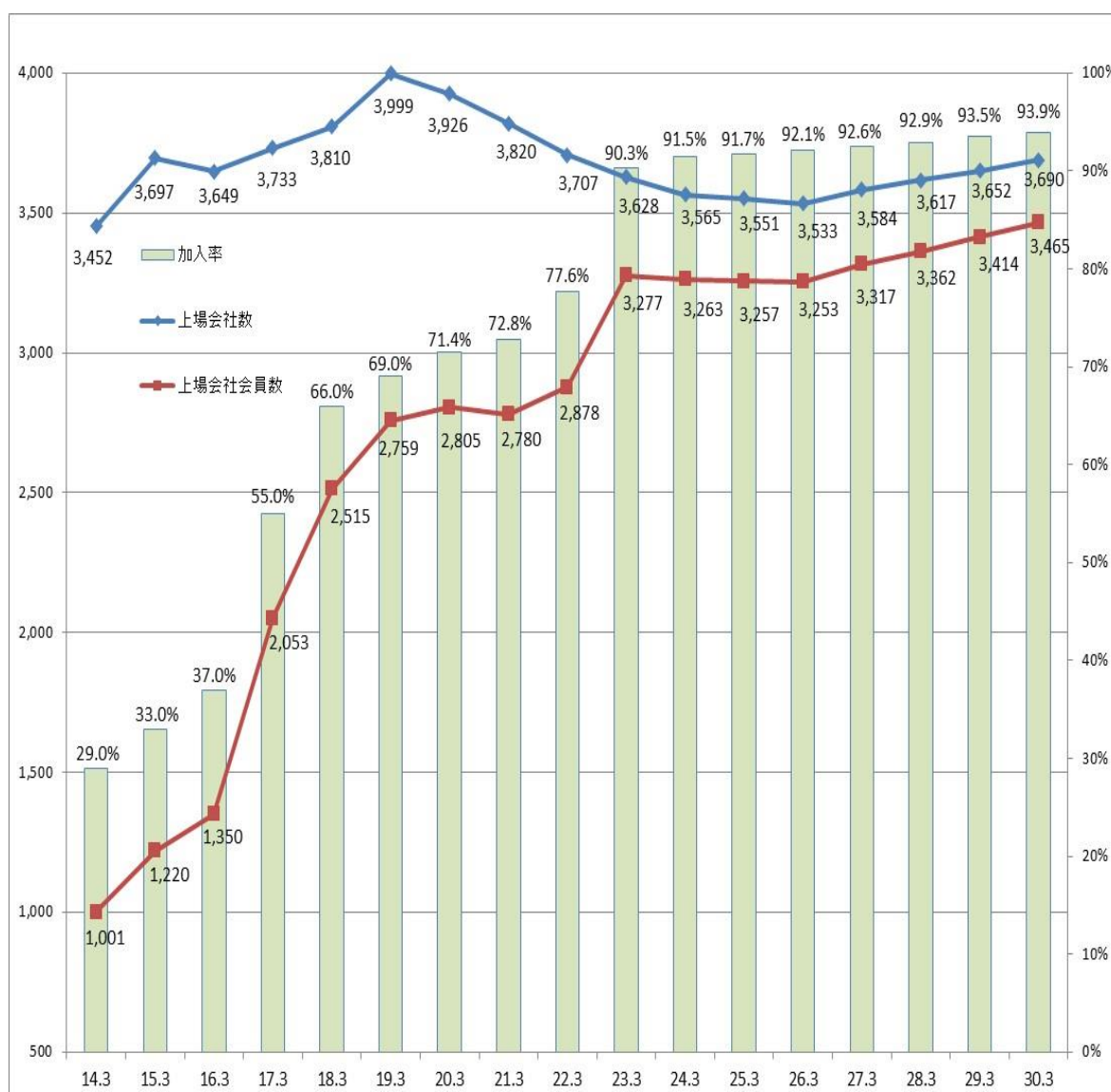
(退会社数 78 社のうち 57 社は、上場廃止(組織再編等)による退会である。)

## 2. 上場会社の加入状況

上場会社における加入率は、当期末において93.9%であり、高い加入率を維持した。

上場区分	平成 29 年 3 月 31 日			平成 30 年 3 月 31 日		
	上場 会社数	会員数	加入率	上場 会社数	会員数	加入率
一部	2,016	2,005	99.5%	2,083	2,069	99.3%
二部・地方取引所等	1,636	1,409	86.1%	1,607	1,396	86.9%
合計	3,652	3,414	93.5%	3,690	3,465	93.9%

(上場会社会員数及び加入率推移)





VI. 決算報告等

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	836,608,548	721,813,447	114,795,101
未 収 金	25,093,835	28,013,484	△ 2,919,649
未 収 会 費	0	75,000	△ 75,000
前 払 替 金	29,939,376	26,379,447	3,559,929
立 替 金	345,600	345,600	0
預 金	140,000	120,000	20,000
流動資産合計	892,127,359	776,746,978	115,380,381
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投 資 有 価 証 券	999,463,307	999,387,615	75,692
定 期 性 預 金	536,693	612,385	△ 75,692
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
役 員 退 職 慰 勞 引 当 資 産	0	9,102,600	△ 9,102,600
退 職 給 付 引 当 資 産	69,889,900	59,514,600	10,375,300
国 際 対 応 積 立 資 産	200,000,000	250,000,000	△ 50,000,000
保 守 費 用 対 応 積 立 資 産	194,000,000	170,000,000	24,000,000
固 定 資 産 取 得 積 立 資 産	200,000,000	250,000,000	△ 50,000,000
シ ス テ ム 一 部 改 定 積 立 資 産	0	18,000,000	△ 18,000,000
特定資産合計	663,889,900	756,617,200	△ 92,727,300
(3) その他固定資産			
建 物 ・ 構 築 物 品	41,202,372	18,124,975	23,077,397
什 器 備 品	35,159,391	37,738,381	△ 2,578,990
ソ フ ト ウ ェ ア	37,064,578	57,723,952	△ 20,659,374
敷 金 ・ 差 入 保 証 金	104,136,312	91,000,532	13,135,780
その他固定資産合計	217,562,653	204,587,840	12,974,813
固定資産合計	1,881,452,553	1,961,205,040	△ 79,752,487
資産合計	2,773,579,912	2,737,952,018	35,627,894
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 受 金	109,035,376	92,040,387	16,994,989
前 受 金	825,450	736,550	88,900
仮 受 金	0	12,350	△ 12,350
預 受 金	4,917,084	3,304,519	1,612,565
賞 与 引 当 金	4,448,943	3,959,558	489,385
流動負債合計	119,226,853	100,053,364	19,173,489
2. 固定負債			
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	0	9,102,600	△ 9,102,600
退 職 給 付 引 当 金	69,889,900	59,514,600	10,375,300
固定負債合計	69,889,900	68,617,200	1,272,700
負債合計	189,116,753	168,670,564	20,446,189
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄 付 金	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	( 0)
2. 一般正味財産	1,584,463,159	1,569,281,454	15,181,705
(うち特定資産への充当額)	(594,000,000)	(688,000,000)	( △94,000,000)
正味財産合計	2,584,463,159	2,569,281,454	15,181,705
負債及び正味財産合計	2,773,579,912	2,737,952,018	35,627,894

# 貸借対照表内訳表

平成30年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金	779,429,495	57,179,053		836,608,548
未払引当金	25,093,835			25,093,835
前払替金	28,163,846	1,775,530		29,939,376
預り金	345,600			345,600
預金	116,667	23,333		140,000
流動資産合計	833,149,443	58,977,916		892,127,359
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
投資有価証券	999,463,307			999,463,307
定期預金	536,693			536,693
基本財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(2) 特定資産				
退職給付引当資産	41,301,400	28,588,500		69,889,900
国際対応積立資産	200,000,000			200,000,000
保守費用対応積立資産	194,000,000			194,000,000
固定資産取得積立資産	166,666,667	33,333,333		200,000,000
特定資産合計	601,968,067	61,921,833		663,889,900
(3) その他固定資産				
建物	35,316,319	5,886,053		41,202,372
什器備品	29,299,492	5,859,899		35,159,391
ソフトウェア	30,887,148	6,177,430		37,064,578
敷金・差入保証金	89,259,696	14,876,616		104,136,312
その他固定資産合計	184,762,655	32,799,998		217,562,653
固定資産合計	1,786,730,722	94,721,831		1,881,452,553
資産合計	2,619,880,165	153,699,747		2,773,579,912
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払引当金	101,475,725	7,559,651		109,035,376
前受り金	825,450			825,450
預り金	3,253,366	1,663,718		4,917,084
賞与引当金	1,768,808	2,680,135		4,448,943
流動負債合計	107,323,349	11,903,504		119,226,853
2. 固定負債				
退職給付引当金	41,301,400	28,588,500		69,889,900
固定負債合計	41,301,400	28,588,500		69,889,900
負債合計	148,624,749	40,492,004		189,116,753
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄附金	1,000,000,000			1,000,000,000
指定正味財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)			(1,000,000,000)
2. 一般正味財産	1,471,255,416	113,207,743		1,584,463,159
(うち特定資産への充当額)	(560,666,667)	(33,333,333)		(594,000,000)
正味財産合計	2,471,255,416	113,207,743		2,584,463,159
負債及び正味財産合計	2,619,880,165	153,699,747		2,773,579,912

# 正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
① 基本財産受取運用益	2,225,753	4,305,664	△ 2,079,911
② 特定資産受取運用益	75,510	68,470	7,040
③ 受託個人会費収入	1,409,762,500	1,405,625,000	4,137,500
④ 受託個人事業費収入	1,392,975,000	1,387,875,000	5,100,000
⑤ 一般出版事業等収入	20,893,759	25,466,209	△ 4,572,450
⑥ 雑収益	17,131,537	15,489,773	1,641,764
経常収益計	2,225,753	4,305,664	△ 2,079,911
<b>(2) 経常費用</b>			
① 事業費	2,225,753	4,305,664	△ 2,079,911
企業会計基準委員会費用	75,510	68,470	7,040
給法臨時海外諸海国際賞退減	1,409,762,500	1,405,625,000	4,137,500
与定職外の引当金	1,392,975,000	1,387,875,000	5,100,000
手福員等手当	16,787,500	17,750,000	△ 962,500
職員手当	20,893,759	25,466,209	△ 4,572,450
退職給付引当金	17,131,537	15,489,773	1,641,764
経費	747,110	752,183	△ 5,073
等費用	2,333,000	1,704,550	628,450
当利	14,051,427	13,033,040	1,018,387
経費	124,685	128,618	△ 3,933
当金	71,981	77,514	△ 5,533
経費	52,704	51,104	1,600
経常費用計	1,450,213,744	1,451,083,734	△ 869,990
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 14,443,405</b>	<b>76,100,448</b>	<b>△ 90,543,853</b>

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受 取 補 償 金	55,339,200	0	55,339,200
受 取 補 償 金	55,339,200	0	55,339,200
経常外収益計	55,339,200	0	55,339,200
(2) 経常外費用			
固 定 資 産 除 却 損	19,793,558	86,796	19,706,762
建 物 構 築 物 除 却 損	16,966,416	0	16,966,416
什 器 備 品 除 却 損	765,832	86,796	679,036
ソ フ ト ウ ェ ア 除 却 損	2,061,310	0	2,061,310
そ の 他 経 常 外 費 用	5,920,532	0	5,920,532
そ の 他 廃 棄 損	5,920,532	0	5,920,532
経常外費用計	25,714,090	86,796	25,627,294
当期経常外増減額	29,625,110	△ 86,796	29,711,906
当期一般正味財産増減額	15,181,705	76,013,652	△ 60,831,947
一般正味財産期首残高	1,569,281,454	1,493,267,802	76,013,652
一般正味財産期末残高	1,584,463,159	1,569,281,454	15,181,705
II 指定正味財産増減の部			
基 本 財 産 運 用 益	2,225,753	4,305,664	△ 2,079,911
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 2,225,753	△ 4,305,664	2,079,911
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
III 正味財産期末残高	2,584,463,159	2,569,281,454	15,181,705

# 正味財産増減計算書内訳表

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1. 経常増減の部</b>				
<b>(1) 経常収益</b>				
① 基本財産受取利息振替額	2,225,753			2,225,753
② 特定資産受取利息	2,225,753			2,225,753
③ 特定資産受取利息	75,510			75,510
④ 受託事業費収益	1,278,969,146	130,793,354		1,409,762,500
⑤ 受託事業費収益	1,263,739,138	129,235,862		1,392,975,000
⑥ 受託事業費収益	15,230,008	1,557,492		16,787,500
⑦ 受託事業費収益	20,893,759			20,893,759
⑧ 受託事業費収益	20,893,759			20,893,759
⑨ 受託事業費収益	17,131,537			17,131,537
⑩ 受託事業費収益	747,110			747,110
⑪ 受託事業費収益	2,333,000			2,333,000
⑫ 受託事業費収益	14,051,427			14,051,427
⑬ 受託事業費収益	124,685			124,685
⑭ 受託事業費収益	71,981			71,981
⑮ 受託事業費収益	52,704			52,704
<b>経常収益計</b>	<b>1,319,420,390</b>	<b>130,793,354</b>		<b>1,450,213,744</b>
<b>(2) 経常費用</b>				
① 事業費	1,334,521,264			1,334,521,264
② 企業会計基準委員会費用	813,464,157			813,464,157
③ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	410,921,065			410,921,065
④ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	11,016,366			11,016,366
⑤ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	54,842,700			54,842,700
⑥ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	47,836,513			47,836,513
⑦ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	16,943,878			16,943,878
⑧ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	40,114,051			40,114,051
⑨ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	7,695,423			7,695,423
⑩ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	94,385,244			94,385,244
⑪ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	36,319,353			36,319,353
⑫ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	56,075,023			56,075,023
⑬ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	5,838,800			5,838,800
⑭ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	31,475,741			31,475,741
<b>財団公益事業費用</b>	<b>521,057,107</b>			<b>521,057,107</b>
① 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	41,505,927			41,505,927
② 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	6,359,388			6,359,388
③ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	975,793			975,793
④ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	40,974,077			40,974,077
⑤ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	23,435,789			23,435,789
⑥ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	17,720,223			17,720,223
⑦ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	8,968,954			8,968,954
⑧ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	330,059,053			330,059,053
⑨ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	18,877,044			18,877,044
⑩ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	11,252,519			11,252,519
⑪ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	9,023,559			9,023,559
⑫ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	1,768,808			1,768,808
⑬ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	2,335,125			2,335,125
⑭ 給法臨時海外諸国賞保そ退減の引当金	7,800,848			7,800,848
<b>経常費用計</b>	<b>1,334,521,264</b>			<b>1,464,657,149</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 15,100,874</b>	<b>657,469</b>		<b>△ 14,443,405</b>
<b>2. 経常外増減の部</b>				
<b>(1) 経常外収益</b>				
受取補償金	46,116,000	9,223,200		55,339,200
受取補償金	46,116,000	9,223,200		55,339,200
<b>経常外収益計</b>	<b>46,116,000</b>	<b>9,223,200</b>		<b>55,339,200</b>
<b>(2) 経常外費用</b>				
固定資産除却損	16,898,593	2,894,965		19,793,558
建物構築物除却損	14,542,642	2,423,774		16,966,416
什器備品除却損	638,193	127,639		765,832
ソフトウェア除却損	1,717,758	343,552		2,061,310
その他の経常外費用	4,933,777	986,755		5,920,532
その他の経常外費用	4,933,777	986,755		5,920,532
<b>経常外費用計</b>	<b>21,832,370</b>	<b>3,881,720</b>		<b>25,714,090</b>
<b>当期経常外増減額</b>	<b>24,283,630</b>	<b>5,341,480</b>		<b>29,625,110</b>
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>9,182,756</b>	<b>5,998,949</b>		<b>15,181,705</b>
<b>一般正味財産期首残高</b>	<b>1,462,072,660</b>	<b>107,208,794</b>		<b>1,569,281,454</b>
<b>一般正味財産期末残高</b>	<b>1,471,255,416</b>	<b>113,207,743</b>		<b>1,584,463,159</b>
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
基本財産運用益	2,225,753	0		2,225,753
一般正味財産への振替額	△ 2,225,753	0		△ 2,225,753
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		<b>0</b>
<b>指定正味財産期首残高</b>	<b>1,000,000,000</b>	<b>0</b>		<b>1,000,000,000</b>
<b>指定正味財産期末残高</b>	<b>1,000,000,000</b>	<b>0</b>		<b>1,000,000,000</b>
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>2,471,255,416</b>	<b>113,207,743</b>		<b>2,584,463,159</b>

## 財務諸表に対する注記

### 1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はない。

### 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券……償却原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
出版物……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
建物・構築物、什器備品及びソフトウェア…… 定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金……役員退職慰労金規則に基づき、常勤役員の期末退職慰労金に相当する金額を計上している。  
退職給付引当金……退職金規則に基づき、常勤委員、財団職員の期末退職給与の自己都合支給額に相当する金額を計上している。  
賞与引当金 …… 職員（年俸制適用職員を除く）の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前 年 度 末 残 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	当 年 度 末 残 高
<b>基本財産</b>				
投資有価証券	999,387,615	75,692	0	999,463,307
定期性預金	612,385	0	75,692	536,693
小計	1,000,000,000	75,692	75,692	1,000,000,000
<b>特定資産</b>				
役員退職慰労引当資産	9,102,600	0	9,102,600	0
退職給付引当資産	59,514,600	10,375,300	0	69,889,900
国際対応積立資産	250,000,000	0	50,000,000	200,000,000
保守費用対応積立資産	170,000,000	58,000,000	34,000,000	194,000,000
固定資産取得積立資産	250,000,000	0	50,000,000	200,000,000
システム一部改定積立資産	18,000,000	0	18,000,000	0
小計	756,617,200	68,375,300	161,102,600	663,889,900
合計	1,756,617,200	68,450,992	161,178,292	1,663,889,900

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当年度末残高	(うち指定正味 財産からの 充 当 額)	(うち一般正味 財産からの 充 当 額)	(うち負債 に対応 する額)
<b>基本財産</b>				
投資有価証券	999,463,307	(999,463,307)	( - )	-
定期性預金	536,693	(536,693)	( - )	-
小計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	( - )	-
<b>特定資産</b>				
退職給付引当資産	69,889,900	( - )	( - )	(69,889,900)
国際対応積立資産	200,000,000	( - )	(200,000,000)	-
保守費用対応積立資産	194,000,000	( - )	(194,000,000)	-
固定資産取得積立資産	200,000,000	( - )	(200,000,000)	-
小計	663,889,900	( - )	(594,000,000)	(69,889,900)
合計	1,663,889,900	(1,000,000,000)	(594,000,000)	(69,889,900)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当年度末残高
建物・構築物	45,520,224	4,317,852	41,202,372
什器備品	108,530,332	73,370,941	35,159,391
ソフトウェア	163,999,858	126,935,280	37,064,578
合 計	318,050,414	204,624,073	113,426,341

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
野村証券第756回利付都債（10年）	100,000,000	99,471,400	-528,600
野村証券第339回利付国債（10年）	99,652,000	103,295,300	3,643,300
野村証券第341回利付国債（10年）	99,845,000	102,631,200	2,786,200
大和証券第756回利付都債（10年）	200,000,000	198,760,000	-1,240,000
大和証券第339回利付国債（10年）	99,652,000	103,300,000	3,648,000
SMBC日興証券第756回利付都債（10年）	200,000,000	198,760,000	-1,240,000
SMBC日興証券第339回利付国債（10年）	99,652,000	103,300,000	3,648,000
SMBC日興証券第340回利付国債（10年）	100,662,307	103,330,000	2,667,693
合 計	999,463,307	1,012,847,900	13,384,593

\*帳簿価額は、償却原価法で評価した後の金額となっている。

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益計上による振替額	2,225,753
合 計	2,225,753



## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載のとおりである。

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当年度増加額	当年度減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	3,959,558	4,448,943	3,959,558	0	4,448,943
役員退職慰労引当金	9,102,600	0	9,102,600	0	0
退職給付引当金	59,514,600	10,375,300	0	0	69,889,900
合 計	72,576,758	14,824,243	13,062,158	0	74,338,843

# 財産目録

平成30年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)				
現金預金			836,608,548	
現金	手元保管	運転資金として	356,996	
普通預金		運転資金として	398,251,552	
	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店		129,061,588	
	りそな銀行 虎ノ門支店		4,222,375	
	三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店		158,646,823	
	みずほ銀行 新橋支店		13,071,414	
	三井住友銀行 霞が関支店		93,249,352	
定期預金		運転資金及び運用財産として	438,000,000	
	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店		38,000,000	
	三井住友銀行 霞が関支店		400,000,000	
未収金	受託事業収入等	公益目的事業に係る受託事業収益未収金等	25,093,835	
前払金	三井不動産、住友不動産ベルサール等	富国生命ビル借室料、セミナー会場費等	29,939,376	
立替金	第一法規	広告掲載料立替	345,600	
預け金	阪急阪神ビズネストラベル	出張手配関係保証金	140,000	
流動資産合計			892,127,359	
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	公益目的保有財産であり、運用益は、 公益目的事業に供している。	999,463,307	
	野村証券第756回利付10年国債		100,000,000	
	野村証券第339回利付10年国債		99,652,000	
	野村証券第341回利付10年国債		99,845,000	
	大和証券第756回利付10年国債		200,000,000	
	大和証券第339回利付10年国債		99,652,000	
	SMBC日興証券第756回利付10年国債		200,000,000	
	SMBC日興証券第339回利付10年国債		99,652,000	
	SMBC日興証券第340回利付10年国債		100,662,307	
定期性預金		国債帳簿価額差額調整金額	536,693	
	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的保有財産であり、運用益は、 公益目的事業に供している。	536,693	
基本財産合計			1,000,000,000	
特定資産	退職給付引当資産	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店 (一般)	職員15名の退職金の支払いに備えるもの	69,889,900
	国際対応積立資産 (特定費用準備資金)	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的事業の積立資産であり、国際対応 資金として管理されている預金	200,000,000
	保守費用対応積立資産 (特定費用準備資金)	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的事業の積立資産であり、保守費用 対応の資金として管理されている預金	194,000,000
	固定資産取得積立資産 (資産取得資金)	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	シリアルプレイ投資及びオフィス関連投資(公益目的事 業及び法人運営全般)のための資金として 管理されている預金	200,000,000
特定資産合計			663,889,900	
その他固定資産	建物・構築物	富国生命ビル内部造作等	共用財産	41,202,372
	什器備品	ネットワーク接続コンピューター、音響設備、パソコン等	共用財産	35,159,391
	ソフトウェア	ホームページ管理システム、サーバーソフト等	共用財産	37,064,578
	敷金・差入保証金	富国生命ビル賃借関係	共用財産	104,136,312
その他固定資産合計			217,562,653	
固定資産合計			1,881,452,553	
資産合計			2,773,579,912	
(流動負債)				
未払金	出向者負担金、海外派遣費用等	公益目的事業に係る出向者負担金未払い分等	109,035,376	
前受金	セミナー参加費	セミナー実施に係る前受け分	825,450	
預り金	社会保険料、源泉徴収分等	役職員の社会保険料の預り分等	4,917,084	
賞与引当金	職員に対するもの	職員10名の賞与の支払いに備えるもの	4,448,943	
流動負債合計			119,226,853	
(固定負債)				
退職給付引当金	職員に対するもの	職員15名の退職金の支払いに備えるもの	69,889,900	
固定負債合計			69,889,900	
負債合計			189,116,753	
正味財産			2,584,463,159	

## 独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 17 日

公益財団法人 財務会計基準機構  
理事長 金 和 明 殿

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 大隈 暁子



指定社員  
業務執行社員

公認会計士

北島 緑



### <財務諸表監査>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人財務会計基準機構の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年度(第 18 期)の貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

### 財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

当監査法人は、公益財団法人財務会計基準機構の平成 30 年3月 31 日現在の平成 29 年度(第 18 期)の財産目録(「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。)について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人財務会計基準機構と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。


以 上

# 監 査 報 告 書

平成 30 年 5 月 18 日

公益財団法人 財務会計基準機構  
理事長 益 和 明 殿

公益財団法人 財務会計基準機構

監 事 深澤 徹   
監 事 柳澤 義一 

私たちは、公益財団法人財務会計基準機構の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年度(第 18 期)における理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

## 1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受けた上で、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

## 2. 監査意見

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査結果
  - 一 当公益財団法人の理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 二 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当公益財団法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果  
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は当公益財団法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

以 上

## Ⅶ. 評議員、役員等の状況

### 1. 評議員、役員等の名簿(平成30年3月31日現在)

[評議員](11名)

#### 評議員会議長

森 公高 (日本公認会計士協会 相談役(前会長))

#### 評議員

神田 秀樹 (学習院大学大学院法務研究科 教授)  
清田 瞭 (株式会社日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループ CEO)  
久保田政一 (一般社団法人日本経済団体連合会 事務総長)  
酒井 弘行 (有限責任 あずさ監査法人 理事長)  
鈴木 昌治 (日本公認会計士協会 副会長)  
高畑 恒一 (住友商事株式会社 取締役専務執行役員 CFO)  
中島 茂 (弁護士)  
西村 義明 (住友理工株式会社 代表取締役 取締役会長)  
平松 一夫 (関西学院大学名誉教授)  
宮本 勝弘 (新日鐵住金株式会社 常務執行役員)

[役員](理事19名、監事2名)

#### 理事長

釜 和 明 (株式会社 IHI 相談役)

#### 代表理事常務

岩間 芳仁 (公益財団法人財務会計基準機構 事務局長)

#### 理事

青 克美 (株式会社東京証券取引所 執行役員)  
青山 伸悦 (日本商工会議所 理事・事務局長)  
石倉 宏一 (日本証券業協会 執行役 政策本部 共同本部長(調査・国際担当))  
岡田 譲治 (三井物産株式会社 常勤監査役)  
大日方 隆 (東京大学大学院経済学研究科 教授)  
片山 浩 (三菱地所株式会社 取締役兼執行役常務)  
神作 裕之 (東京大学大学院法学政治学研究科 教授)

小口 正範 (三菱重工業株式会社 代表取締役常務執行役員 CFO)  
許斐 潤 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 副会長)  
小林 研一 (一般社団法人生命保険協会 副会長)  
齋藤 真哉 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)  
桜井 久勝 (関西学院大学商学部 教授)  
関根 愛子 (日本公認会計士協会 会長)  
高木 伸 (一般社団法人全国銀行協会 副会長兼専務理事)  
辻 幸一 (新日本有限責任監査法人 理事長)  
堀 政良 (一般社団法人日本損害保険協会 専務理事)  
山田 治彦 (日本公認会計士協会 副会長)

#### 監事

深澤 徹 (東レ株式会社 常務取締役 関連事業本部長)  
柳澤 義一 (日本公認会計士協会 副会長)

#### [その他の委員会]

##### (1) 委員推薦・評価委員会(5名)

委員長 桜井 久勝 (関西学院大学商学部 教授)  
委員 青 克美 (株式会社東京証券取引所 執行役員)  
委員 久保田政一 (一般社団法人日本経済団体連合会 事務総長)  
委員 許斐 潤 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 副会長)  
委員 関根 愛子 (日本公認会計士協会 会長)

##### (2) 適正手続監督委員会(6名)

委員長 齋藤 真哉 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)  
委員 片山 浩 (三菱地所株式会社 取締役兼執行役常務)  
委員 久保田政一 (一般社団法人日本経済団体連合会 事務総長)  
委員 許斐 潤 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 副会長)  
委員 西村 義明 (住友理工株式会社 代表取締役 取締役会長)  
委員 山田 治彦 (日本公認会計士協会 副会長)

##### (3) 業務推進委員会(3名)

委員長 岩間 芳仁 (公益財団法人財務会計基準機構 代表理事常務 事務局長)  
委員 小野 行雄 (企業会計基準委員会 委員長)

委員 小賀坂 敦 (企業会計基準委員会 副委員長)

## 2. 評議員、役員の異動

### <評議員の異動>

退任者	退任日	就任者	就任日
安藤 英義	平成 29 年 6 月 27 日	神田 秀樹	平成 29 年 6 月 27 日
江頭憲治郎	〃	酒井 弘行	〃
木村浩一郎	〃	鈴木 昌治	〃
藤沼 亜起	〃	平松 一夫	〃

### <役員の異動>

退任者	退任日	役職	就任者	就任日	役職
観 恒平	平成 29 年 6 月 27 日	理事	青 克美	平成 29 年 5 月 10 日	理事
神田 秀樹	〃	理事	岩間 芳仁	平成 29 年 6 月 27 日	理事
北村 敬子	〃	理事	青山 伸悦	〃	理事
久貝 卓	〃	理事	神作 裕之	〃	理事
都 正二	〃	理事	桜井 久勝	〃	理事
若狭 一郎	平成 29 年 7 月 21 日	理事	辻 幸一	〃	理事
海津 政信	平成 29 年 8 月 8 日	理事	小林 研一	平成 29 年 8 月 10 日	理事
宮崎 秀樹	平成 30 年 3 月 27 日	理事	許斐 潤	平成 29 年 10 月 5 日	理事



## Ⅷ. 基準諮問会議委員の状況

### 1. 基準諮問会議委員の名簿(平成30年3月31日現在)

[基準諮問会議委員](19名)

#### 議長

湯浅 一生 (富士通株式会社 執行役員 財務経理本部長)

#### 副議長

高濱 滋 (PwC あらた有限責任監査法人 パートナー)

#### 委員

今給黎真一 (株式会社日立製作所 財務統括本部 担当本部長兼財務マネジメント本部  
経営情報管理ソリューション部 部長)

小倉加奈子 (有限責任 あずさ監査法人 パートナー)

岸上 恵子 (新日本有限責任監査法人 シニアパートナー)

北村 巧 (野村ホールディングス株式会社 執行役 財務統括責任者)

窪田 真之 (楽天証券株式会社 楽天証券経済研究所長)

熊谷 五郎 (みずほ証券株式会社 市場情報戦略部 上級研究員)

庄子 浩 (第一生命保険株式会社 取締役常務執行役員)

鈴木 一水 (神戸大学大学院経営学研究科長・経営学部長)

手塚 正彦 (有限責任監査法人トーマツ パートナー)

花田 秀則 (損害保険ジャパン日本興亜株式会社 執行役員経理部特命部長)

林 謙太郎 (株式会社東京証券取引所 上場部長)

東 隆 (住友商事株式会社 総合経理部長)

廣井 孝史 (日本電信電話株式会社 取締役 財務部門長)

正脇 久昌 (三井住友ファイナンス&リース株式会社 常務執行役員)

吉田 喜一 (一般社団法人全国銀行協会 企画部金融調査室 次長)

吉富 純高 (パナソニック株式会社 経理・財務部 会計・業績管理室長)

米山 正樹 (東京大学大学院経済学研究科 教授)

### 2. 基準諮問会議委員の異動

退任者	退任日	就任者	就任日
青 克美	平成29年4月30日	林 謙太郎	平成29年5月1日

## Ⅷ. 企業会計基準委員会委員等の状況

企業会計基準委員会委員等の名簿(平成30年3月31日現在)

[委員](14名)

委員長(常勤)	小野 行雄	
副委員長(常勤)	小賀坂 敦	
委員(常勤)	川西 安喜	
委員(常勤)	安井 良太	
委員	貝増 眞	(公益社団法人日本証券アナリスト協会 理事兼教育第1企画部長)
委員	徳賀 芳弘	(京都大学副学長(大学基金・同窓会担当))
委員	西山 賢吾	(野村證券株式会社 エクイティ・リサーチ部 シニアストラテジスト)
委員	蜂谷 由文	(三菱商事株式会社 執行役員事業投資総括部長)
委員	弥永 真生	(筑波大学ビジネスサイエンス系長)
委員	柳橋 勝人	(キヤノンメディカルシステムズ株式会社 常勤監査役)
委員	湯川 喜雄	(新日本有限責任監査法人 シニアパートナー)
委員	吉田 稔	(旭化成株式会社 経理部 顧問)
委員	米田 和敬	(株式会社三菱東京UFJ銀行 財務企画部 主計室長 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 財務企画部 主計室長 兼 税務室長)
委員	渡部 仁	(日本生命保険相互会社 保険計理人)

[研究員]<sup>1</sup>(27名)

ディレクター	板橋 淳志	
	川西 昌博	(PwC あらた有限責任監査法人)
	西田 裕志	(新日本有限責任監査法人)
トランスレーション・プロジェクト・マネージャー	萩原 正佳	
専門研究員	石下 絢子	(株式会社三菱東京UFJ銀行)
	岩堀 光昇	(東海旅客鉄道株式会社)
	大津 喬章	(有限責任 あずさ監査法人)
	岡部 健介	(新日本有限責任監査法人)
	河西 聡	(株式会社東京証券取引所)
	梶田 幸裕	(三井住友海上火災保険株式会社)

<sup>1</sup> 研究員におけるカッコ書きは、出向元を表す。

小西健太郎 (PwC あらた有限責任監査法人)  
三宮 朋広 (有限責任 あずさ監査法人)  
島田 謡子 (有限責任 あずさ監査法人)  
蔦永 竜一 (明治安田生命保険相互会社)  
中久木雅之 (日本銀行)  
中根 将夫 (新日本有限責任監査法人)  
橋本 浩史 (有限責任 あずさ監査法人)  
林 良生 (日本電信電話株式会社)  
藤原 由紀 (有限責任監査法人トーマツ)  
豊岳 光晴 (有限責任監査法人トーマツ)  
堀 友美 (有限責任 あずさ監査法人)  
丸岡 健  
三輪 英文 (住友電気工業株式会社)  
村瀬 進吾 (PwC あらた有限責任監査法人)  
山口 奈美 (有限責任監査法人トーマツ)  
山根 雄一 (野村證券株式会社)  
和田 夢斗 (有限責任監査法人トーマツ)

(附属明細書 1) 企業会計基準委員会及び専門委員会等の開催状況

1. 企業会計基準委員会

回	開催日	議 題
358	平成 29 年 4 月 10 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 改正「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」【公表議決】</p> <p>(2) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況</p> <p>(3) 公共施設等運営権に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(4) 税効果会計に係る指針の見直しに関する検討</p> <p>(5) 収益認識に関する包括的な会計基準の検討</p> <p>(6) 基準諮問会議からのテーマ提言への対応</p> <p>(7) ディスクロージャー専門委員会の設置</p> <p>(8) 専門委員の選退任</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) IASB 公開草案「IFRS 基準の年次改善 2015-2017 年サイクル」へのコメント</p>
359	平成 29 年 4 月 28 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況</p> <p>(2) 実務対応報告「公共施設等運営事業における運営権者の会計処理等に関する実務上の取扱い」【公表議決】</p> <p>(3) 実務対応報告公開草案「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い(案)」【公表議決】</p> <p>(4) 収益認識に関する包括的な会計基準の検討</p> <p>(5) 税効果会計に係る指針の見直しに関する検討</p> <p>(6) 仮想通貨に係る会計上の取扱いに関する検討</p> <p>(7) 専門委員の選退任</p>
360	平成 29 年 5 月 12 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) のれんに関するリサーチ・ペーパー</p> <p>(2) IASB 公開草案「負の補償を伴う期限前償還要素」(IFRS 第 9 号の修正案)へのコメント対応</p> <p>(3) IFRS 解釈指針委員会の暫定的なアジェンダ決定「IFRS 第 1 号「国際財務報告基準の初度適用」-子会社の初度適用」へのコメント対応</p> <p>(4) 税効果会計に係る指針の見直しに関する検討</p> <p>(5) 仮想通貨に係る会計上の取扱いに関する検討</p>

回	開催日	議 題
		(6) 適用後レビューの計画策定の意見の募集に寄せられたコメントへの対応
361	平成 29 年 5 月 30 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) のれんに関する会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) への対応</p> <p>(2) IASB 公開草案「IFRS 第 8 号「事業セグメント」の改善」(IFRS 第 8 号及び IAS 第 34 号の修正案)へのコメントの検討</p> <p>(3) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況</p> <p>(4) 企業会計基準公開草案「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(案)等【公表議決】</p> <p>(5) 収益認識に関する包括的な会計基準の検討</p> <p>(6) マイナス金利下での退職給付会計における割引率に関する検討</p> <p>(7) 専門委員の選退任</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) IASB 公開草案「負の補償を伴う期限前償還要素」へのコメント</p> <p>(2) IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IFRS 第 1 号「国際財務報告基準の初度適用」ー子会社の初度適用」等へのコメント</p>
362	平成 29 年 6 月 16 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 2017 年 7 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) への対応</p> <p>(2) 修正国際基準公開草案第 4 号「『修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)』の改正案」【公表議決】</p> <p>(3) 収益認識に関する会計基準の検討</p> <p>(4) 適用後レビューに係る意見募集文書に寄せられたコメントへの対応のとりまとめ【公表承認】</p>
363	平成 29 年 6 月 30 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 2017 年 7 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) への対応</p> <p>(2) 収益認識に関する会計基準の検討</p> <p>(3) マイナス金利下での退職給付会計における割引率に関する検討</p> <p>(4) 仮想通貨に係る会計上の取扱いに関する検討</p>
364	平成 29 年 7 月 14 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 基準諮問会議からの報告</p> <p>(2) 企業会計基準公開草案「収益認識に関する会計基準(案)」及び企業会計</p>

回	開催日	議 題
		<p>基準適用指針公開草案「収益認識に関する会計基準の適用指針(案)」 【公表議決】</p> <p>(3) 2017年7月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)の報告 (4) ディスクロージャー専門委員会における検討状況 (5) 専門委員の選退任</p>
365	平成29年 7月28日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) IASB 公開草案「IFRS 第8号『事業セグメント』の改善」(IFRS 第8号及びIAS 第34号の修正案)へのコメントの検討 (2) IFRS 適用課題対応専門委員会における検討状況 (3) 仮想通貨に係る会計上の取扱いに関する検討 (4) 金融商品専門委員会における検討項目について (5) 専門委員の選退任</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 2017年7月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)の報告</p>
366	平成29年 8月9日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 金融商品専門委員会における検討状況 (2) IFRS 適用課題対応専門委員会における検討状況 (3) マイナス金利下での退職給付会計における割引率に関する検討</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) IASB 公開草案「IFRS 第8号『事業セグメント』の改善」(IFRS 第8号及びIAS 第34号の修正案)へのコメント</p>
367	平成29年 8月25日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 金融商品専門委員会における検討状況</p> <p>(報告事項)</p> <p>(2) IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案へのコメント</p>
368	平成29年 9月8日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 委員会運営について(非公開) (2) IASB ディスカッション・ペーパー「開示に関する取組み－開示原則」へのコメントの検討 (3) IASB 情報要請「適用後レビュー－IFRS 第13号『公正価値測定』」へのコメントの検討</p>

回	開催日	議 題
		(4) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (5) 税効果会計に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応
369	平成 29 年 9 月 21 日	(審議事項) (1) 委員会運営について(非公開) (2) 2017 年 9 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (3) IASB ディスカッション・ペーパー「開示に関する取組み－開示原則」へのコメントの検討 (4) IASB 情報要請「適用後レビュー－IFRS 第 13 号『公正価値測定』」へのコメントの検討 (5) 税効果会計に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応 (6) 従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの公開草案に寄せられたコメントへの対応
370	平成 29 年 10 月 12 日	(審議事項) (1) 2017 年 9 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告 (2) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (3) 従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの公開草案に寄せられたコメントへの対応 (4) 税効果会計に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応 (5) 仮想通貨に係る会計上の取扱いに関する検討
371	平成 29 年 10 月 26 日	(審議事項) (1) 改正「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」及び修正国際基準公開草案第 5 号「『修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)』の改正案」【公表議決】 (2) 仮想通貨に係る会計上の取扱いの検討 (3) 従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの公開草案に寄せられたコメントへの対応 (4) 企業結合専門委員会における検討状況 (5) マイナス金利下での退職給付会計における割引率に関する検討 (報告事項) (1) 2017 年 9 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告 (2) IASB 公開草案「有形固定資産－意図した使用の前の収入」(IAS 第 16

回	開催日	議 題
		号の修正案)へのコメント
372	平成 29 年 11 月 10 日	(審議事項) (1) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (2) 仮想通貨に係る会計上の取扱いに関する検討 (3) 従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの公開草案に寄せられたコメントへの対応 (4) 税効果会計に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応 (5) 専門委員の選退任
373	平成 29 年 11 月 22 日	(審議事項) (1) 基準諮問会議からの報告 (2) 2017 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (3) IASB 公開草案「会計方針及び会計上の見積り」(IAS 第 8 号の修正案)へのコメントの検討 (4) マイナス金利下での退職給付会計における割引率に関する検討 (5) 仮想通貨に係る会計上の取扱いの検討 (6) 従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの公開草案に寄せられたコメントへの対応 (7) 収益認識会計基準に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応 (8) 中小企業の会計に関する指針について
374	平成 29 年 12 月 5 日	(審議事項) (1) 2017 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (2) IFRS 第 16 号「リース」のエンドースメント手続 (3) 実務対応報告公開草案「実務対応報告第 34 号の適用時期に関する当面の取扱い(案)】【公表議決】 (4) 実務対応報告公開草案「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い(案)】【公表議決】 (5) 収益認識会計基準に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応 (6) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示の検討 (7) 適用後レビューの実施計画案 (8) 専門委員の選退任



回	開催日	議 題
375	平成 29 年 12 月 20 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 2017 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告</p> <p>(2) IASB 公開草案「会計方針及び会計上の見積り」(IAS 第 8 号の修正案)へのコメントの検討</p> <p>(3) 従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの公開草案に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(4) 実務対応報告第 18 号の見直しに関する検討</p> <p>(5) リース会計専門委員会における検討項目</p> <p>(6) 専門委員の選退任</p>
376	平成 30 年 1 月 11 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) IASB 公開草案「『重要性がある』の定義」(IAS 第 1 号及び IAS 第 8 号の修正案)へのコメントの検討</p> <p>(2) IFRS 第 16 号「リース」のエンドースメント手続</p> <p>(3) 実務対応報告「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」【公表議決】</p> <p>(4) 収益認識会計基準に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(5) 専門委員の選退任</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 2017 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告</p>
377	平成 30 年 1 月 25 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) IFRS 第 16 号「リース」等のエンドースメント手続</p> <p>(2) 税効果会計に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(3) 実務対応報告第 18 号の見直しに関する検討</p> <p>(4) 収益認識会計基準に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(5) 金融商品専門委員会における検討項目</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) IFRS 解釈指針委員会の IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」に関連する 3 つのアジェンダ決定案へのコメント</p>
378	平成 30 年 2 月 9 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 企業会計基準「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等【公表議決】</p> <p>(2) 実務対応報告第 18 号の見直しに関する検討</p> <p>(3) 収益認識会計基準に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応</p>

回	開催日	議 題
		(4) 企業結合専門委員会における検討状況 (5) 金融商品会計に関する検討
379	平成 30 年 2 月 22 日	(審議事項) (1) 仮想通貨に係る会計上の取扱いに関する公開草案に寄せられたコメントへの対応 (2) マイナス金利下での退職給付会計における割引率に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応 (3) 収益認識会計基準に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応 (4) 実務対応報告第 18 号の見直しに関する検討 (5) 中小企業の会計に関する指針について
380	平成 30 年 3 月 9 日	(審議事項) (1) 委員会運営について(非公開) (2) 実務対応報告「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」【公表議決】 (3) 実務対応報告「実務対応報告第 34 号の適用時期に関する当面の取扱い」【公表議決】 (4) 収益認識会計基準に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応 (5) 実務対応報告第 18 号の見直しに関する検討 (6) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示(金融商品)の検討
381	平成 30 年 3 月 26 日	(審議事項) (1) 基準諮問会議からの報告 (2) 企業会計基準「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針「収益認識に関する会計基準の適用指針」【公表議決】 (3) 2018 年 4 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (4) IFRS 第 16 号「リース」等のエンドースメント手続 (5) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示(非金融商品)の検討 (6) 専門委員の選退任

2. 実務対応専門委員会  
同専門委員会を 15 回開催(第 102 回～第 116 回)し、基準諮問会議からテーマ提言された仮想通貨に係る会計上の取扱い、権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理及び実務対応報告第 18 号の見直しについての審議を行った。
3. 金融商品専門委員会  
同専門委員会を 7 回開催(第 119 回～125 回)し、IASB 情報要請「適用後レビューIFRS 第 13 号『公正価値測定』」のコメント検討、平成 26 年 7 月公表の IFRS 第 9 号「金融商品」の改正点に関する IFRS のエンドースメント手続、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組み(金融商品、公正価値測定に関するガイダンス及び開示)についての審議を行った。
4. 企業結合専門委員会  
同専門委員会を 4 回開催(第 94 回～第 97 回)し、基準諮問会議からの依頼による新規テーマの評価、また、基準諮問会議からテーマ提言された「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価の取り扱い、子会社株式及び関連会社株式の減損とのれんの減損の関係についての審議を行った。
5. 退職給付専門委員会  
同専門委員会を 4 回開催(第 88 回～第 91 回)し、マイナス金利下での退職給付会計における割引率に関する検討についての審議を行った。
6. 収益認識専門委員会  
同専門委員会を 14 回開催(第 80 回～第 93 回)し、収益認識に関する包括的な会計基準の開発についての検討等についての審議を行った。
7. ASAF 対応専門委員会  
同専門委員会を 14 回開催(第 53 回～第 66 回)し、平成 29 年 7 月、9 月、12 月及び平成 30 年 4 月開催の ASAF 会議への対応についての審議を行った。
8. 保険契約専門委員会  
同専門委員会を 1 回開催(第 27 回)し、平成 30 年 2 月に開催された IFRS 第 17 号「保険契約」の移行リソース・グループ会議における議論の状況についての報告を行った。
9. 税効果会計専門委員会  
同専門委員会を 8 回開催(第 50 回～第 57 回)し、税効果会計に係る指針の見直し、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(案)」等に関する検討についての審議を行った。
10. IFRS 適用課題対応専門委員会  
同専門委員会を 7 回開催(第 13 回～19 回)し、IFRS 解釈指針委員会等において議論された事項についての対応案、我が国における IFRS の適用上の課題に対応するにあたっての当専門委員会による手続等についての審議を行った。
11. ディスクロージャー専門委員会  
同専門委員会を 11 回開催(第 1 回～第 11 回)し、IASB が公表したディスカッション・ペーパー「開示に関する取組み-開示原則」やその他 IASB でのボード会議、ASAF 会議におけるディスクロージャーに関するアジェンダについての審議を行った。
12. リース会計専門委員会  
同専門委員会を 2 回開催(第 76 回、第 77 回)し、IFRS 第 16 号「リース」のエンドースメント手続についての審議を行った。

### 13. IFRS のエンドースメントに関する作業部会

同作業部会を 10 回開催(第 33 回～第 42 回)し、平成 26 年 5 月公表の IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」、平成 26 年 7 月公表の IFRS 第 9 号「金融商品」による改正点、平成 28 年 1 月公表の IFRS 第 16 号「リース」を主な対象とするエンドースメント手続についての審議を行った。

(附属明細書2)ASBJの委員・研究員が参加した主な国際会議

開催期間	開催地	会議名
平成29年5月17日 ～5月18日	東京	欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)との定期協議
平成29年5月25日	東京	IFRS財団トラスティ会議
平成29年6月1日 ～6月2日	ロンドン	多国間ネットワーク会議
平成29年7月6日 ～7月7日	ロンドン	会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)会議
平成29年7月24日 ～7月25日	ノーウオーク	米国財務会計基準審議会(FASB)との定期協議
平成29年7月26日	ワシントンDC	米国証券取引委員会(SEC)訪問
平成29年9月24日	ロンドン	アジア・オセアニア基準設定主体グループ(AOSSG)中間会議
平成29年9月25日 ～9月27日	ロンドン	会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)会議、世界会計基準設定主体(WSS)会議
平成29年9月28日	ロンドン	会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)会議
平成29年11月26日	杭州	フランス国家会計基準局(ANC)との会合
平成29年11月27日	杭州	日中韓三カ国会計基準設定主体会議
平成29年11月28日 ～11月30日	杭州	アジア・オセアニア基準設定主体グループ(AOSSG)年次総会
平成29年12月7日 ～12月8日	ロンドン	会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)会議
平成29年12月11日	パリ	フランス国家会計基準局(ANC)会計リサーチ・シンポジウム
平成30年1月29日 ～1月30日	京都	多国間ネットワーク会議
平成30年1月31日	香港	IFRS財団トラスティ会議
平成30年1月31日 ～2月1日	東京	米国財務会計基準審議会(FASB)との定期協議
平成30年3月5日 ～3月6日	香港	香港の会計基準設定主体である香港公認会計士協会(HKICPA)との会合
平成30年3月22日 ～3月23日	メルボルン	オーストラリア会計基準審議会(AASB)との会合

**公益財団法人 財務会計基準機構**

Financial Accounting Standards Foundation (FASF)

千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル20階

TEL 03-5510-2711 (代表)

**企業会計基準委員会**

Accounting Standards Board of Japan (ASBJ)

TEL 03-5510-2737 (代表)